

※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※

第 19 期

自 2024年 4月 1日

至 2025年 3月31日

公益社団法人 日本スカッシュ協会

貸借対照表

2025年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	25,523,620	21,217,497	4,306,123
棚卸資産	6,290	8,850	△ 2,560
前払金	644,171	0	644,171
未収金	2,855,920	8,649,959	△ 5,794,039
流動資産合計	29,030,001	29,876,306	△ 846,305
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	15,432,092	15,432,092	0
基本財産合計	15,432,092	15,432,092	0
(2) 特定資産			
トレセン建設引当預金	5,500,000	5,500,000	0
スポーツラボ引当預金	4,000,000	4,000,000	0
感染防止対策等引当預金	2,855,207	2,855,207	0
退職給付引当預金	600,000	600,000	0
特定資産合計	12,955,207	12,955,207	0
(3) その他固定資産			
什器備品	0	1,000,000	△ 1,000,000
保証金	378,000	378,000	0
その他固定資産合計	378,000	1,378,000	△ 1,000,000
固定資産合計	28,765,299	29,765,299	△ 1,000,000
資産合計	57,795,300	59,641,605	△ 1,846,305
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,220,636	2,319,842	△ 99,206
前受金	4,394,700	2,822,650	1,572,050
預り金	149,969	75,000	74,969
流動負債合計	6,765,305	5,217,492	1,547,813
2. 固定負債			
退職給付引当金	600,000	600,000	0
固定負債合計	600,000	600,000	0
負債合計	7,365,305	5,817,492	1,547,813
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)	(15,432,092)	(15,432,092)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(12,355,207)	(12,355,207)	(0)
正味財産合計	50,429,995	53,824,113	△ 3,394,118
負債及び正味財産合計	57,795,300	59,641,605	△ 1,846,305

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[909]	[347]	[562]
基本財産受取利息	909	347	562
受取会費	[15,126,650]	[15,470,850]	[△ 344,200]
正会員受取会費	429,000	468,000	△ 39,000
賛助会員個人受取会費	9,104,150	9,014,850	89,300
賛助会員団体受取会費	2,683,000	2,874,000	△ 191,000
加盟金	550,000	550,000	0
公認料	2,360,500	2,564,000	△ 203,500
事業収益	[22,472,652]	[22,129,074]	[343,578]
協賛金収入	11,038,000	8,869,000	2,169,000
入場料収入	72,000	0	72,000
参加料収入	10,985,504	11,738,330	△ 752,826
その他収入	360,690	1,258,536	△ 897,846
雑収入	16,458	263,208	△ 246,750
受取補助金等	[25,745,800]	[16,743,807]	[9,001,993]
民間補助金収入	18,808,800	10,934,807	7,873,993
国庫等助成金	6,937,000	5,809,000	1,128,000
受取寄付金	[0]	[649,000]	[△ 649,000]
受取寄付金	0	649,000	△ 649,000
雑収益	[24,612]	[180,118]	[△ 155,506]
受取利息	20,140	343	19,797
その他	4,472	179,775	△ 175,303
経常収益計	63,370,623	55,173,196	8,197,427
(2) 経常費用			
事業費	[47,904,848]	[40,798,368]	[7,106,480]
コートフィー	3,413,930	1,976,633	1,437,297
パンフレット	245,673	78,276	167,397
参加賞	1,197,553	1,013,634	183,919
トロフィー・メダル	1,664,857	354,195	1,310,662
保険代	38,287	50,838	△ 12,551
交通費	318,733	1,435,574	△ 1,116,841
宿泊費	447,567	180,419	267,148
郵送費	937,955	561,757	376,198
雑費	4,895,425	3,268,711	1,626,714
諸謝金	2,089,000	1,218,000	871,000
旅費	709,281	83,979	625,302
渡航費	8,987,830	5,553,333	3,434,497
滞在費	4,628,820	2,671,041	1,957,779
借料及び損料	1,182,723	115,243	1,067,480
消耗品費	402,000	10,822	391,178

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
スポーツ用品費	161,437	705,606	△ 544,169
備品費	98,620	0	98,620
印刷製本費	2,889,916	1,470,555	1,419,361
通信運搬費	70,060	94,290	△ 24,230
委託費	0	7,783,507	△ 7,783,507
雑役務費	6,302,848	201,327	6,101,521
保険料	305,402	144,330	161,072
その他	3,092,180	889,546	2,202,634
対象外経費	114,251	6,697,252	△ 6,583,001
減価償却費	1,000,000	1,000,000	0
給付金支出	2,710,500	3,239,500	△ 529,000
管理費	[18,859,893]	[17,545,751]	[1,314,142]
給与	9,694,393	8,294,157	1,400,236
諸謝金	3,078,000	2,769,580	308,420
旅費交通費	1,088,965	1,093,125	△ 4,160
通信・運搬費	200,121	253,213	△ 53,092
会議費	14,300	44,000	△ 29,700
消耗什器備品費	1,329,328	609,591	719,737
印刷製本費	5,340	6,980	△ 1,640
光熱水料費	85,912	87,908	△ 1,996
賃借料	1,894,500	2,059,200	△ 164,700
社会保険料	518,564	1,200,459	△ 681,895
租税公課	600	0	600
負担金支出	605,356	583,643	21,713
公認会計士他費用	165,000	165,000	0
公益法人関連費用	157,910	290,040	△ 132,130
登記費用	0	75,030	△ 75,030
雑費	21,604	13,825	7,779
経常費用計	66,764,741	58,344,119	8,420,622
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 3,394,118	△ 3,170,923	△ 223,195
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 3,394,118	△ 3,170,923	△ 223,195
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 3,394,118	△ 3,170,923	△ 223,195
一般正味財産期首残高	53,824,113	56,995,036	△ 3,170,923
一般正味財産期末残高	50,429,995	53,824,113	△ 3,394,118
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0

正味財産増減計算書

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	50,429,995	53,824,113	△ 3,394,118

正味財産増減計算書内訳表

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			合計
	公益目的事業	収益事業	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	[0]	[0]	[909]	[909]
基本財産受取利息	0	0	909	909
受取会費	[7,563,325]	[0]	[7,563,325]	[15,126,650]
正会員受取会費	214,500	0	214,500	429,000
賛助会員個人受取会費	4,552,075	0	4,552,075	9,104,150
賛助会員団体受取会費	1,341,500	0	1,341,500	2,683,000
加盟金	275,000	0	275,000	550,000
公認料	1,180,250	0	1,180,250	2,360,500
事業収益	[22,472,652]	[0]	[0]	[22,472,652]
協賛金収入	11,038,000	0	0	11,038,000
入場料収入	72,000	0	0	72,000
参加料収入	10,985,504	0	0	10,985,504
その他収入	360,690	0	0	360,690
雑収入	16,458	0	0	16,458
受取補助金等	[25,745,800]	[0]	[0]	[25,745,800]
民間補助金収入	18,808,800	0	0	18,808,800
国庫等助成金	6,937,000	0	0	6,937,000
雑収益	[0]	[0]	[24,612]	[24,612]
受取利息	0	0	20,140	20,140
その他	0	0	4,472	4,472
経常収益計	55,781,777	0	7,588,846	63,370,623
(2) 経常費用				
事業費	[47,904,848]	[0]	[0]	[47,904,848]
コートフィー	3,413,930	0	0	3,413,930
パンフレット	245,673	0	0	245,673
参加賞	1,197,553	0	0	1,197,553
トロフィー・メダル	1,664,857	0	0	1,664,857
保険代	38,287	0	0	38,287
交通費	318,733	0	0	318,733
宿泊費	447,567	0	0	447,567
郵送費	937,955	0	0	937,955
雑費	4,895,425	0	0	4,895,425
諸謝金	2,089,000	0	0	2,089,000
旅費	709,281	0	0	709,281
渡航費	8,987,830	0	0	8,987,830
滞在費	4,628,820	0	0	4,628,820
借料及び損料	1,182,723	0	0	1,182,723
消耗品費	402,000	0	0	402,000
スポーツ用品費	161,437	0	0	161,437
備品費	98,620	0	0	98,620
印刷製本費	2,889,916	0	0	2,889,916
通信運搬費	70,060	0	0	70,060
雑役務費	6,302,848	0	0	6,302,848
保険料	305,402	0	0	305,402
その他	3,092,180	0	0	3,092,180
対象外経費	114,251	0	0	114,251
減価償却費	1,000,000	0	0	1,000,000
給付金支出	2,710,500	0	0	2,710,500
管理費	[14,323,732]	[0]	[4,536,161]	[18,859,893]
給与	7,755,514	0	1,938,879	9,694,393
諸謝金	2,462,401	0	615,599	3,078,000
旅費交通費	871,172	0	217,793	1,088,965
通信・運搬費	160,097	0	40,024	200,121

正味財産増減計算書内訳表

2024年 4月 1日から2025年 3月31日まで

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計			合計
	公益目的事業	収益事業	法人会計	
会議費	7,150	0	7,150	14,300
消耗什器備品費	1,063,463	0	265,865	1,329,328
印刷製本費	4,272	0	1,068	5,340
光熱水料費	68,731	0	17,181	85,912
賃借料	1,515,600	0	378,900	1,894,500
社会保険料	414,852	0	103,712	518,564
租税公課	480	0	120	600
負担金支出	0	0	605,356	605,356
公認会計士他費用	0	0	165,000	165,000
公益法人関連費用	0	0	157,910	157,910
雑費	0	0	21,604	21,604
経常費用計	62,228,580	0	4,536,161	66,764,741
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 6,446,803	0	3,052,685	△ 3,394,118
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 6,446,803	0	3,052,685	△ 3,394,118
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 6,446,803	0	3,052,685	△ 3,394,118
当期一般正味財産増減額	△ 6,446,803	0	3,052,685	△ 3,394,118
一般正味財産期首残高	23,124,863	0	30,699,250	53,824,113
一般正味財産期末残高	16,678,060	0	33,751,935	50,429,995
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	16,678,060	0	33,751,935	50,429,995

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

(単位:円)

科 目	取 得 価 額	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
什 器 備 品	7,065,023	7,065,023	0

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

(単位:円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
委託金						
該 当 な し		0	0	0	0	—
小計		0	0	0	0	
補助金						
選 手 強 化 交 付 金	日本オリンピック委員会	0	4,538,000	4,538,000	0	—
TEAM JAPAN ブランド 連 携 協 力 金	日本オリンピック委員会	0	440,000	440,000	0	—
選 手 強 化 NF 事 業 補 助 金	日本オリンピック委員会	0	10,875,000	10,875,000	0	—
ジュニア育成助成金	ミズノスポーツ振興財団	0	2,500,000	2,500,000	0	—
機 運 醸 成 事 業 補 助 金	ワールドマスターズゲームズ 2021関西組織委員会	0	100,000	100,000	0	—
I T 導 入 補 助 金	中小企業庁	0	355,800	355,800	0	—
小計		0	18,808,800	18,808,800	0	
助成金						
ス ポー ツ 振 興 基 金 助 成 金	日本スポーツ振興センター	0	6,000,000	6,000,000	0	—
ス ポー ツ 振 興 く じ 助 成 金	日本スポーツ振興センター	0	937,000	937,000	0	—
小計		0	6,937,000	6,937,000	0	
合 計		0	25,745,800	25,745,800	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

「財務諸表に対する注記」の「2.基本財産及び特定資産の増減額及び残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	600,000	-	-	-	600,000

財産目録

2025年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金 預金	手元保管	運転資金として	53,344	
		普通預金	普通預金合計	25,330,438	
		三菱UFJ銀行 神田支店	運転資金として	7,224,096	
		三菱UFJ銀行 神田駅前支店	運転資金として	742	
		三井住友銀行 神田支店	運転資金として	1,618,587	
		みずほ銀行 神田支店	運転資金として	1,772,444	
		りそな銀行 神田支店	運転資金として	354,036	
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として	3,530,485	
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として (外貨)	570,232	
		城南信用金庫 青山支店	運転資金として	7,131,328	
		ゆうちょ銀行 神田局	運転資金として	3,128,488	
		定期預金	定期預金合計	139,838	
		りそな銀行 神田支店	運転資金として	104,887	
		SMBC信託銀行 大手町支店	運転資金として	23,394	
		三菱UFJ銀行 神田支店	運転資金として	11,557	
		棚卸資産	手元保管	公益目的事業分 (本・ビデオ) 及び 法人会計分 (切手) として	6,290
		前払金			644,171
		翌年度事業分	参加費等	公益目的事業分として	644,171
		未収金			2,855,920
		その他	JOC補助金・会費等	公益目的事業分として	2,855,920
流動資産合計				29,030,001	
(固定資産) 基本財産	定期預金		定期預金合計	15,432,092	
		三菱UFJ銀行 神田支店	公益目的事業の不可欠特定財産として 運用益を管理費の財源に充当	5,102,860	
		りそな銀行 神田支店	公益目的事業の不可欠特定財産として 運用益を管理費の財源に充当	8,309,208	
		SMBC信託銀行	公益目的事業の不可欠特定財産として	2,020,024	

財産目録

2025年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
特定資産	トレセン建設 引当預金	大手町支店	運用益を管理費の財源に充当		
			トレセン建設引当預金合計	5,500,000	
		三菱UFJ銀行 神田駅前支店	公益目的事業分として	1,500,000	
	スポーツラボ 引当預金	三井住友銀行 神田支店	公益目的事業分として	3,600,000	
		みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	400,000	
			スポーツラボ引当預金合計	4,000,000	
	感染防止対策 引当預金	みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	3,200,000	
		三井住友銀行 神田支店	公益目的事業分として	800,000	
			感染防止対策引当預金合計	2,855,207	
	その他固定資産	退職給付引当預金	三菱UFJ銀行 神田支店	公益目的事業分として	1,855,207
			みずほ銀行 神田支店	公益目的事業分として	1,000,000
		退職給付引当預金合計	600,000		
保証金		三菱UFJ銀行 神田支店	法人会計・管理費分として	600,000	
	事務所保証金	公益目的保有財産として(20%) 公益目的事業の不可欠特定財産として(80%)	378,000		
固定資産合計				28,765,299	
資産合計				57,795,300	
(流動負債)	未払金		未払金合計	2,220,636	
		3月分給料	法人会計・管理費分として	924,641	
		大会経費	公益目的事業分として	1,126,400	
	前受金	その他	法人会計・管理費分として	169,595	
		次年度会費	公益目的事業分として	4,394,700	
	預り金			149,969	
		大会関連 その他		39,851 110,118	
流動負債合計				6,765,305	
(固定負債)	退職給付引当金		法人会計・管理費分として	600,000	

財産目録

2025年 3月31日現在

公益社団法人 日本スカッシュ協会

(単位：円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
固定負債合計			600,000
負債合計			7,365,305
正味財産			50,429,995


独立監査人の監査報告書

令和7年5月16日

公益社団法人 日本スカッシュ協会
理事会 御中

十川公認会計士事務所

公認会計士

十川 稔 

<財務諸表等監査>

監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第23条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの令和6年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインI-5(1)の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

私は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書並びに財産目録のうち意見の対象とされていない部分である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事者の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 理事者が継続事業を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監事に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規程を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私は、貴社団法人の委嘱に基づき、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第 23 条の規定に基づく監査に準じて、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの令和 6 年度の財産目録（「貸借対照表科目」、「金額」及び「使用目的等」の欄に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私は、上記の財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠するとともに、公益認定関係書類と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠しており、公益認定関係書類と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。


以上


監査報告書

令和7年5月16日

公益社団法人日本スカッシュ協会
会長 大谷 眞 殿

公益社団法人 日本スカッシュ協会

監事 友清敏和 

監事 中谷亮太 

私たち監事は、公益社団法人日本スカッシュ協会の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その結果を次のとおり報告いたします。

1. 監査方法及びその内容

- (1) 理事の職務並びに事業報告及びその附属明細書の監査については、理事会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧その他必要と思われる監査手続きを実施して、理事の職務の遂行並びに事業報告及びその附属明細書の妥当性を検討しました。
- (2) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録の監査については、独立監査人から監査実施状況及び結果について報告を受け、財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 事業報告及びその附属明細書に関する監査結果
事業報告及び附属明細書は、法令又は定款に従い当法人の状況を正しく示していると認めます。
- (2) 理事の職務の遂行に関する監査結果
当法人の理事の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録に関する監査結果
財務諸表及びその附属明細書並びに財産目録は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示していると認めます。また、独立監査人の監査方法及び結果は、相当であると認めます。

以上